

新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日程等が変更になる場合があります。変更がある場合は、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」及び横浜市人事委員会事務局公式 Twitter にて、随時お知らせします。



令和2年度（2020年度） 就職氷河期世代を対象とした 横浜市職員採用試験 受験案内

令和2年7月
横浜市人事委員会

雇用環境の厳しい時期に就職活動を行い、安定した雇用の機会に恵まれなかった方を対象とした採用試験です。

※令和2年度（2020年度）横浜市職員（社会人）採用試験に申し込んだ人は受験することができません。

第一次試験日 令和2年9月27日（日）

【申込受付期間】

7月6日（月）午前10時00分～7月17日（金）午前10時00分

（7月17日（金）午前10時00分までに横浜市電子申請サービスに到達したものまで有効）

1 試験区分、採用予定人員及び職務概要

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務概要 |
|------|--------|----------------------------|
| 事務 | 5人程度 | 区役所や局などに配属され、一般行政事務に従事します。 |

- ・企業局を含む、横浜市的全組織に配属される可能性があります。
- ・採用予定人員については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。
- ・外国籍職員の担当業務については、4ページを参照してください。

2 受験資格

試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。この場合、棄権とさせていただきます。また、合格している場合は、合格を取り消します。

(1) 昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに出生した人（国籍は問いません。）

(2) 次のア、イ、ウに一つでも該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項） 第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

ウ 申込時点において、横浜市職員（任期の定めのない一般職職員が該当。）である人

3 試験の日時

- ◆下記日程は予定のため、変更する可能性があります。
- ◆試験日時の変更は受け付けることができません。
- ◆第一次試験は、当日の災害等の影響により、開始時間を最大2時間程度遅らせることがあります。

| | 日時（予定） | 合格発表日（予定） |
|-------|---|---------------------------|
| 第一次試験 | 教養、論文 9月27日（日） 【着席】午前8時50分 【試験終了】午後1時頃 ※第一次試験の可否は、 <u>教養の結果のみ</u> で決定します。 論文は第二次試験科目ですが、第一次試験日に同会場で実施します。 採点は、第一次試験合格者のみ行います。 | 10月12日（月） 午前10時 |
| 第二次試験 | 面接Ⅰ 10月31日（土）、11月1日（日）、3日（火・祝）のいずれか1日を指定 | 11月16日（月） 午前10時 |
| 第三次試験 | 面接Ⅱ 11月28日（土）、29日（日）のいずれか1日を指定 | 12月11日（金） 午前10時 |

4 会場及び合格発表

| | |
|----------|--|
| 集合時間・会場等 | <第一次試験> 集合時間や会場の詳細は、受験票で指定しますので、必ず確認してください。 <第二次試験> 日時・会場等は、第一次試験合格者に通知します。 <第三次試験> 日時・会場等は、第二次試験合格者に通知します。 |
| 合格・不合格通知 | ・第一次試験は、合格者にのみ文書で通知します。 ・第二次・第三次試験受験者には、可否にかかわらず文書で通知します。 ・通知は、各合格発表日に発送します。 |
| 合格発表方法 | ・横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に1週間掲載します。 ※ <u>通知書が郵便事情等により、延着、不着となる場合もありますので、可否は必ずホームページ「始動。」で確認してください。</u> |

- ・可否についての電話による問合せは一切お断りします。人事委員会事務局では、可否に関する電報、電話などのサービスの取扱いは一切していません。

5 試験結果について

第一次試験の結果については、「横浜市個人情報保護に関する条例」第32条の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人が直接来庁してください。

なお、その際には本人確認を行いますので、第一次試験で配付する受験番号カードを持参してください。

| 試験 | 開示を請求できる人 (本人に限る。) | 開示内容 | 開示場所など |
|-------|-----------------------|--------------------------------------|---|
| 第一次試験 | 第一次試験不合格者 (本人に限る。) | 当該試験の総合順位、 各試験科目の得点、 総合得点及び合格点 | 【期間】 第一次試験の合格発表日から2週間 【場所】 人事委員会事務局任用課 【時間】 8時45分～17時00分(土日祝日除く。) |

詳細な手続方法については、第一次試験合格発表と併せて横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に掲載します。

◆第二次試験不合格者及び第三次試験不合格者並びに最終合格者には、試験の結果を通知に記載して送付します。

<記載内容>

(1) 第二次試験不合格者及び第三次試験不合格者の不合格通知

当該試験の総合順位、各試験科目の得点、総合得点及び合格点

(2) 最終合格者の合格通知

当該試験の総合順位及び総合得点

なお、順位及び成績は、採用・配属に影響するものではありません。

6 試験の内容及び出題分野

| | 試験科目 | 試験時間 | 内 容 |
|-------|-------------|--------|---|
| 第一次試験 | 教養 (択一式) | 1時間30分 | 社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野及び論理的な思考力を問う分野についての筆記試験[75問全問解答] |
| 第二次試験 | 論文 | 1時間 | 与えられた課題に対する論文(字数750字以内) 論文は第二次試験科目ですが、 <u>第一次試験日に同会場で実施します。</u> 採点は、 <u>第一次試験合格者のみ</u> 行います。 |
| | 面接Ⅰ | — | 個別面接 |
| 第三次試験 | 面接Ⅱ | — | 個別面接 |

7 合格者の決定及び配点

(1) 第一次試験の合格者は、教養の結果により決定します。

(2) 第二次試験の合格者は、面接Ⅰ及び論文の結果により決定します。第三次試験の合格者は、第一次試験及び第二次試験の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第三次試験(面接Ⅱ)の結果と総合して決定します。

(3) どの試験段階においても、いずれかの試験科目が一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格とします。

| | | 第一次試験 | 第二次試験 | | 第三次試験 | 総合点 |
|----|-------|-------|-------|-----|-------|-----|
| | | 教養 | 論文 | 面接Ⅰ | 面接Ⅱ | |
| 事務 | 第一次試験 | 750 | — | — | — | 750 |
| | 第二次試験 | — | 100 | 200 | — | 300 |
| | 第三次試験 | 15 | 15 | 30 | 600 | 660 |

※小数点以下の点数は切り捨てます。

8 外国籍職員の担当業務について

外国籍の人が受験を希望する場合は、次の事項を確認してください。

1 配属について

公務員の基本原則（「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、横浜市では、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

(1) 公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

＜公権力の行使にあたる業務が含まれる代表的な業務の具体例＞

各種の許認可、税の賦課・滞納処分、土地収用、占用許可、立入調査、
設備の設置命令、各種規制など

(2) 公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「横浜市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職（基本計画の策定、予算査定、組織人事労務管理など）が該当します。

2 昇任について

横浜市には係長昇任試験制度があり、外国籍の職員も受験できます。

上記の1(1)(2)に該当しないポストに就くことができ、スタッフ職である理事（局長級）までの昇任が可能です。

9 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。

(2) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

(3) 採用の時期は、原則として令和3年4月となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。

(4) 合格から採用までの間に、採用にふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。

(5) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。

10 給与

職員の給与は、「横浜市一般職職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されています。令和2年7月現在の初任給の最低保障額は、232,696円です。なお、個々の年齢、採用前の職歴の有無・内容などによって決定するため、金額は異なります。

このほか、通勤状況、住まいの状況などに応じて、通勤手当、住居手当などが支給されます。また、採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

11 勤務時間及び休暇等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分（休憩時間正午～午後1時）までです。職種や配属される職場によっては、早番・遅番・土日祝日勤務・夜間勤務・24時間の交替勤務（当直勤務）もあります（必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。）。

(2) 休暇等

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、出産休暇、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

※ 上記内容は、令和2年7月現在のものであり、変更になる場合があります。また、水道局、交通局、医療局病院経営本部などは一部異なることがあります。

12 その他

(1) この試験において提出された書類は、一切返却しません。

(2) 受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(3) 問題は活字印刷文による出題です。

(4) 障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず7月17日（金）午前10時00分までに電話・FAX等で人事委員会事務局任用課に相談してください。

(5) 台風・地震など非常時のお知らせや、試験当日の注意事項がある場合には、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」及び横浜市人事委員会事務局公式Twitterでお知らせしますので、御確認ください。

13 申込方法

申込みはインターネットで行ってください。

※複数の申込みはできません。複数の申込みをした場合、最初に到達したもの以外の申込みは無効です。

また、本試験に申し込んだ人が、「令和2年度（2020年度）横浜市職員（社会人）採用試験」にも申し込んだ場合は、申し込んだ順番にかかわらず本試験の申込みを無効とし、申込みを取り消します。

※申込締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、申込締切前日までに申込みを完了させるなど、余裕を持って申し込んでください。

なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

【手順】

1 利用環境の確認

- ・申込みをした方には、横浜市電子申請サービス上で受験票を発行します。
この受験票を印刷するために、プリンターと Adobe Acrobat Reader DC が必要になります。
- ・パソコンの機種やブラウザなどの動作環境については、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」（裏表紙参照）を確認してください。

2 横浜市電子申請サービスへの登録

登録の際に取得したIDとパスワードは必ず控えておいてください。IDとパスワードを忘れてしまうと、申込み及び受験票のダウンロードができません。

3 横浜市電子申請サービス上での申込み

横浜市電子申請サービスにログインし、申請を行う手順を検索し、選択したうえで、必要事項を入力します。

※入力フォームは、1ページから3ページまであり、1ページ目が申込書、2ページ目から3ページ目がエントリーシートになっています。エントリーシートは、申込期間中、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に掲載している【エントリーシート入力についての注意点】をよく読んで入力してください。

- ・入力内容及び指定の文字数・行数に収まっていることを確認した後、「送信」ボタンをクリックします。
- ・[状況照会]の取扱状況に「到達」の文字が表示されたことが確認できれば、申込完了です。申請後は、入力した内容及びエントリーシートの修正はできません。
- ・登録したメールアドレスに申請の到達をお知らせするメールが送信されます。

4 受験票の発行

- ・受験票は、PDFファイルとして発行します。
- ・8月31日（月）から9月4日（金）の間に、横浜市電子申請サービスの個人画面に受験票を添付する作業を行います。添付作業期間中に横浜市電子申請サービスにログインすると受験票が添付されないため、受験票の添付完了をお知らせするメールが届くまでログインしないでください。

万が一、添付作業期間中にログインをしてしまった場合は、すぐにログアウトしてください。

※9月7日（月）を過ぎても添付ファイルがない場合は、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。

- ・受験票には、最近6か月以内に撮影した、鮮明な写真1枚（縦4cm×横3cm程度、上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可、裏面に試験区分・氏名を記入）を貼って、第一次試験当日に持参してください。

◎エントリーシートを入力するときは要注意◎

申込時に入力するエントリーシートは申込完了後、修正は一切できません。

なお、指定の文字数・行数を超えて入力し、

出力時に表示されない部分がある場合も、修正は一切できません。

申し込む前に入力内容及び指定の文字数・行数に収まっていることを必ず確認してください。

14 よくある質問

Q. インターネットでの申込みがうまくできません。

A. 電子申請サービスの「はじめて利用する方」欄にある「動作環境」や「利用手引」などを参照し、パソコンの環境を整えてから申込みをしてください。

なお、申込手続は御自身のパソコンでなくても構いません。インターネット環境が整っていれば申込みは可能です（別途、受験票発行の際にプリンターと Adobe Acrobat Reader DC が必要）。

障害等の理由により、インターネットでの申込みが難しい場合は、人事委員会事務局任用課にお問い合わせください。

Q. スマートフォンでも申込みはできますか。

A. スマートフォンでの申込みはできません。必ずパソコンで申込手続を行ってください。

Q. 電子申請システムの ID・パスワードを忘れてしまいました。

A. 電子申請サービスの「よくある質問」にある 2. 利用者情報登録・申請者 ID・パスワードについての質問を参照し、手続を行ってください。

Q. 受験票はいつ添付されますか。

A. 8月31日（月）から9月4日（金）までの間に、横浜市電子申請サービスの個人画面に受験票を添付する作業を行います。添付作業期間中に横浜市電子申請サービスにログインすると受験票が添付されないため、受験票の添付完了をお知らせするメールが届くまでログインしないでください。

万が一、添付作業期間中にログインをしてしまった場合は、すぐにログアウトしてください。

9月7日（月）を過ぎても添付ファイルがない場合は、人事委員会事務局任用課にお問い合わせください。

Q. 申込みが完了しているのか不安です。

A. 電子申請システムの申請手続情報欄にある[状況照会]の取扱状況に「到達」の文字が表示されたことを確認できれば、申込みは完了しています。また、登録したメールアドレスに申請の到達をお知らせするメールが届いていれば、申込みは完了しています。

Q. 受験に際して、居住地、出身校、職歴、就職活動状況（併願状況）などによる有利・不利はありますか。

A. 採用試験の可否は試験の結果のみで決定しており、そのようなことは一切ありません。

Q. 問題例は公表していますか。

A. 公表していません。

【問合せ】

横浜市人事委員会事務局任用課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

電話 045 (671) 3347 FAX 045 (641) 2757

横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」

横浜市人事委員会事務局公式 Twitter @yokohama_ninyo

